



「おれたキウリ」小学校(立山町)



「うみのなかのさかなたち」
小学校(黒部市)

寄稿「人生は選択できる」
富山福祉短期大学 教授 鷹西 恒

「偶然や運命に身を委ねる方が楽かもしれない。それでも自ら選択することが人間を人間たらしめている。」コロンビア大学教授であるシーナ・アイエンガーの言葉です。彼女は先天性の眼病によって高校生の頃に視力を失いました。この言葉は、選択と運命、そして自己決定の重要性についての深い洞察を示しています。

わが国が批准する障害者権利条約は、障害のある人々が社会の制約から解放され、自分たちの人生を自ら選択し、主体的に生きる権利を保障するものです。背景には「何も私たちに関わらずに私たちのことを決めないで」という当事者の声がありました。これは障害者の生活における社会的バリアに着目した「障害の社会モデル」に基づいています。

それは社会が適切な支援や環境を提供することで、個々の能力や選択肢を尊重し、全ての人が自由に生活することを可能にする考え方です。

しかし、障害者にとって“選択”の機会はその多くはありません。この“選択”の具体化につい

て、シーナ教授(前述)は、選択肢を絞り込むこと、抽象的なアイデアを具体的な形に変えること、選択肢を分類し整理すること、選択する経験に慣れることで未来に光明を見いだせると述べています。

私は19歳の時に交通事故で重度障害者となりました。絶望と希望が交錯する中、実家に戻らずに自立生活をするを選択しました。そして働くことで社会とのつながりをつくり、そこから将来に具体性のある選択をしていったように思います。その選択の過程で出会った様々な人たちとの交流が、自身への大きなエンパワメントとなりました。

富山県特別支援教育将来構想に書かれているこどもたちの真の幸せ(ウェルビーイング)の実現には、未来の“選択肢”を増やすことが肝要です。そのためには、インクルーシブ教育の考え方を土台にした“共生から共進へ”のパラダイムシフトが重要となります。

「わかる」「できる」ための教材と支援 ～音楽科の授業実践を通して～

滑川市の小学校

1 はじめに

本校の2学年は活発な児童が多く、休み時間は外に出て運動遊びや虫取り等をして過ごしている。物事への好奇心は非常に強く、学習においても自分でやってみてみたいという思いが強い。その一方で、学習内容の理解に困難がある児童や思うようにできないことでフラストレーションを溜める児童が目立つ。このような児童が授業に集中し、学習内容を理解し、さらに技能を習得していくための教材や支援について、音楽科の授業実践を通して紹介する。

2 取組の実際

(1) 集中力を高めるための「体を動かす活動」

体を動かすことが好きな児童が多いという強みを生かし、授業の導入では、題材の楽曲を階名唱で歌いながら「ドレミ体操」を行う。児童がスムーズに体操を行うために、階名とその動作を掲示し、教師が音楽に合わせて一つ一つ指さしながら、初めは動作が分かるようゆっくりと行う。次に、テンポに変化をつけることで、ゲーム感覚で楽しく集中して体操ができるようにする。この体操は、高音は上の方、低音は下の方での動きとなるため、音の高低を体感できるよさもある。この他にも、楽曲に出てくる動物になりきったり曲想を体で表現したりする「体を動かす活動」を適宜取り入れることで、授業への集中力を高めることができた。



【ドレミ体操】

(2) 「わかる」「できる」喜びを味わうためのユニバーサルデザインの視点に基づく支援

① 視覚化

前述の「ドレミ体操」の掲示物のように、児童に理解してほしい内容や身に付けてほしい技能を「目で見て分かる」ものにして提示する。鍵盤演奏の練習では、正しい鍵盤の位置や運指が分かるよう模範動画を用いる。鍵盤演奏が苦手な児童のために、鍵盤には階名の色付箋を、指には指番号や階名のシールを準備して、児童が自身で選択して活用できるようにしておく。鍵盤演奏においては、複雑な目と手の協応動作が求められるため、鍵盤の位置や指使いが一目で分かるように示してその負荷を減らすことにより、鍵盤演奏が苦手な児童も演奏できるようになった。



【階名・動作・指番号】

② スモールステップ

指のポジション移動が必要な楽曲では、正しい運指で演奏しないと演奏が難しくなるため、指番号唱を取り入れる。最初に鍵盤を使用せずに、指番号で歌いながらその指を動かす練習を行う。次に、ポジション移動のみの部分練習を行う。その際には、児童自身が選択して活用できる指番号シールを準備しておく。最後に全体を通して練習すると、スムーズに演奏ができる児童が増えた。



【階名の色付箋・指番号シール】

3 終わりに

児童の強みを生かした「体を動かす活動」を取り入れたり、視覚化やスモールステップでの練習等ユニバーサルデザインの視点に基づく支援をしたりすることで、児童は目と耳と体の感覚をフル活用し、音楽活動に必要なスキルを自然と身に付け、「わかる」「できる」喜びを味わうことができた。今後も、児童が集中して学習に取り組み、「わかる」「できる」につながるための教材の工夫や活用、支援の在り方を考えていきたい。

相手を思いやり、自分の考えを表現する力の育成 ～「紙相撲をしよう」の実践を通して～

県西部の小学校

1 はじめに

本校の知的障害特別支援学級には、A児とB児の2名が在籍している。A児は、自分の気持ちを言葉で表現しきれず悔しい思いをしたり、相手の気持ちを考えた発言や行動ができず周りとは気まずい雰囲気になったりすることがある。B児は、勝ち負けにこだわり、最後まで活動に取り組むことが難しい面がある。そのため、自分の思いを表現する力や、相手の気持ちを考える力を高めていく必要があると考えた。

そこで、二人が大好きな相撲を題材として、生活単元学習「紙相撲をしよう」を行った。自立活動の区分6 コミュニケーションの内容を取り入れながら、発展的に国語科の話すこと・聞くことの内容を取り扱っていく単元とした、ICTを活用することで、活動を客観的に見られるようにし、友達に楽しかったことを発表したり、楽しかったことを伝えられたかどうかを自己評価したりする場を設けた。

2 取組の実際

(1) 相手意識を高めるための活動の工夫

よりよい学級、望ましい人間関係を築く取組の工夫としてA児の得意な折り紙遊びを取り上げ、紙相撲の力士作りを行った。児童同士の教え合いを大切に学習を進めたことでアドバイスをしたり、作り方の工夫を一緒に考えたりすることができた。また、完成した力士の顔を書くなどの活動を取り入れたことで、それぞれの作った力士を褒め合う姿が見られた。さらに、空き箱等の廃材を用いて、相撲部屋を作り、相撲部屋で稽古したり、筋力トレーニングに励む力士の姿を表したりするなど協力しながら工夫する姿が見られ、紙相撲に対する愛着を高めていった。



【紙相撲の折り方を教える姿】

(2) 児童が落ち着いて学習を進めることができるようにする工夫

紙相撲は、動きが速く、肉眼では勝敗の判断が難しい場面があった。そこで、タブレット端末を使って映像で判定することを提案すると、進んで取組の様子を撮影するようになった。B児は、はじめは勝ち負けにこだわり、負けてしまった後は、試合を放棄したり、怒ったりする様子が見られた。しかし、映像を用いて、紙相撲の動きに注目したり、動かし方を考えたりしたことで、動きを工夫する楽しさを感じることができ、勝ち負けにこだわらず、最後まで活動に取り組む姿が増えていった。映像を用いたことで、よりよい方法を考え、自分で工夫を重ねる楽しさを味わうことができた。



【作った紙相撲で遊ぶ様子】

(3) 自分たちのがんばりを自覚できる活動や振り返りの視覚化

これまでの活動の足跡を掲示したことで、児童は自分たちのがんばりを自覚することができた。また、タブレット端末で取組を撮影したことは、毎時間の工夫を客観的に捉えることにつながった。さらに、振り返りの場面では、「楽しかったレベルは、ニコニコマーク何個分か」と尋ね、自分の気持ちをマークの数で表した。それにより、自分たちの取組やその時々気持ちを容易に振り返ることができ、達成感をもつことにつながった。A児もB児も、秋場所、冬場所と紙相撲の取組を一年間継続していくことを楽しみにしている。



【タブレット端末で判定する姿】

3 終わりに

「紙相撲をしよう」の実践を通して、児童からは「楽しかった、またやりたい」という感想が聞かれ、学習を重ねる中で、勝ち負けにこだわる姿はなくなり、楽しみながら活動できるようになっていった。「楽しかったレベルは、1000個」と自分の気持ちを相手に伝えることもできるようになってきた。今後も、相手意識をもって気持ちを伝える活動を工夫することで、言語感覚を養うとともに、達成感や満足感を味わうことができるように支援を続けていきたい。

インクルーシブ教育システムの構築

本年5月に開催された「G7富山・金沢教育大臣会合」において、「全ての子供の可能性を引き出す教育の実現」などについて議論が交わされ、「障害のある子供の教育においては、特に障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に協働的に学ぶための環境整備と、一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備を同時に進める重要性について認識を共有する」とした、目指す取組の方向性が示されました。ここでは、示された方向性に関する本県の取組を紹介します。

1 インクルーシブ教育推進員の取組

今年度より県に1名配置したインクルーシブ教育推進員は、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの理念に基づき、障害のある子供とない子供が地域の学校で共に学び合えるようになるための環境の整備を支援しています。

(1) インクルーシブ教育だより「インクルーシブの窓」の発行

校内研修等で活用しているという声も多く寄せられています。今後は、学びの場の見直しに関する好事例を掲載していきます。 アーカイブはこちらから 



(2) インクルーシブ教育推進員訪問の活用状況

学びの場の見直しを検討している学校を訪問し、校内委員会やケース会議等において次のことを支援しています。

- ・通常の学級の整備と学びの場の見直しのプロセスについての助言
- ・通級指導の効果的な利用や交流及び共同学習の在り方に関する助言
- ・保護者支援や通常の学級の子供たちの障害理解に関する提案
- ・インクルーシブ教育について学ぶ機会の提供

① 学びの場の見直しに関する訪問数(12月末現在)

小学校49校 中学校9校 合計58校

【実際の相談内容】

学びの場の見直しを進めているAさんに、通常の学級ではどのような合理的配慮が必要なのか。

学びの場の変更を希望する保護者の思いや考えをどのように受け止め、話し合いを進めていけばよいのだろう。

校内における日常的な交流及び共同学習の大切さは分かるが、どのように進めていくのがよいか。引継ぎ、情報交換の視点は何か。

インクルーシブ教育について教職員の理解が足りないと感じている。どのような研修を行えばよいだろう。

授業中に立ち歩いたり、集中が続かなかったりする子供は、通常の学校で指導することが難しいと感じる。通級による指導か特別支援学級入級かどのように進めていけばよいのか。



まずは考え得る通常の学級の環境整備の工夫(指示の出し方や授業の中で選択できる問題の提示など)を行ってみた。現在は、通常の学級での学びが可能になった。

② インクルーシブ教育システムに関する校内研修実施数(12月末現在)

小学校 4校

教職員対象だけでなく、児童生徒対象のインクルーシブに関する理解啓発も行っていますので、ご活用ください。

インクルーシブってなあに？

みんなが いっしょに きもちよく あそぶために できること



(3) 学びの場の見直し事例

① 通級による指導で、通常の学級での学びに自信

5年生のAさんは、学級では自分から話すことがほとんどなく、友達にからかわれたと思込んで相手をたたいたり、友達の物を隠したりすることが時々ありました。学級担任はその都度Aさんに個別に関わって理由や気持ちを尋ねましたが、Aさんは口数少なく涙を流すばかりでした。

学級担任は、自分の体験や気持ちを話すことが苦手で、学習意欲の低下が見られるようになってき

たAさんの様子を心配し、特別支援教育コーディネーターに相談して、すぐに校内委員会が開かれることになりました。

本人の学習や行動の状況、心の状態の把握には、担任や保護者だけでなく、管理職や特別支援教育コーディネーター、通級指導教室の担当者が休み時間に直接関わったり、チェックリストを利用したりしました。2回の校内委員会では、把握したことを基に、Aさんの教育的ニーズを整理し、Aさんが相手との適切なコミュニケーションの仕方を学ぶために、通級による指導を利用することについて検討が行われました。保護者・本人とは、通級による指導での本人の目標を確認しながら、丁寧に合意形成が図られ、2学期から週2時間の通級による指導が開始されました。

Aさんは、通級指導教室の担当者が用意した視覚的な手がかりツールを用いて自分の体験を文にして話したり書いたりする活動に繰り返し取り組みました。その都度、担当者と体験を振り返る会話を重ね、3学期に入ってからは、友達の気持ちや感情に少しずつ目を向けられるようになってきました。

通級による指導を通して、Aさんが担当者に安心して心を開き、表現することのよさや大切さを学ぶことができたのではないかと考えられます。6年生の2学期までに通級の修了を目標にしており、中学校での人間関係作りがスムーズにいくように、通級による指導が通常の学級で生きるように担当者同士の連携についても工夫を行っています。

② 特別支援学校から小学校（特別支援学級）への転学

知的障害特別支援学校で学ぶBさんは、1年生後半で行った居住地校交流で、小学校の集団の中で見通しをもって落ち着いて活動できる力が育ってきたため、校内教育支援委員会で、3年生から小学校への学びの場の見直しの検討を始めることになりました。2年生になり、意欲的に集団活動に取り組んだり、学級では一定時間机上学習に取り組んだりできるようになり、小学校へ移行のための年間の全体計画を立てました。校内教育支援委員会では、Bさんと保護者との合意形成はもちろん、居住地の小学校や校内関係者、地域の教育委員会との連携の在り方について共通理解が図られました。年4回の居住地校交流では、Bさんが意欲をもって活動に参加できるように集団の規模や活動内容が学校間で段階的に設定され、毎回の事前及び事後指導を通して、Bさんは小学校での生活をイメージできるようになり、小学校で学ぶことを楽しみにしていききました。

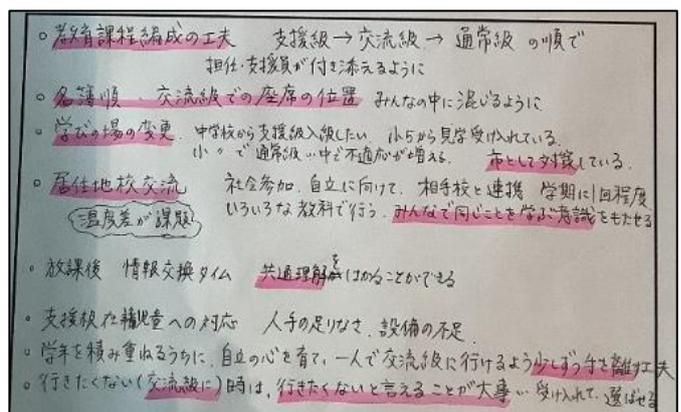
Bさんは、3年生から居住地の小学校に学びの場を変更し、特別支援学級に在籍し、保育園からの友達との関わり合いを楽しみながら、小学校生活に意欲的に取り組んでいます。時々、特別支援学校のコーディネーターが小学校を訪問し、Bさんの支援の見直し等を担任と検討する機会を設けています。特別支援学校でBさんを担任していた先生は、子供の教育的ニーズの把握と支援の方法を両校で共有し、本人が安心できるように居住地校交流を通して、支援や環境等を引き継ぐこと、新たな学びの場で一緒に学習することになる子供たちや教職員に本人を理解してもらう機会を設けるなどの連携が、スムーズな学びの場の移行につながったと振り返っています。

二つの事例からも分かるように、学びの場の見直しに当たっては、子供の教育的ニーズを整理した上で、子供自身がその学びの場で、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感をもち、生きる力を身に付けていけることが最も重要な視点です。

2 富山県のインクルーシブ教育システム構築の推進状況（インクルーシブ教育推進フォーラムより）

11月21日に開催したインクルーシブ教育推進フォーラムでは、参加した300名（各校特別支援教育コーディネーター他、教職員、保護者、福祉関係者、医療関係者等）が、自校や地域のインクルーシブの推進状況について意見交換しました。グループメモの一つを紹介します。

その他の記録はこちら  から見られます



3. 特別支援教育体制整備の取組

(1) 「インクルCOMPASS」を使った取組

学校においてインクルーシブ教育システムを構築するためには、自校の取組状況を把握し、今後の見通しをもつことが必要です。そこで、国立特別支援教育総合研究所が作成した「インクルCOMPASS」を活用することで自校の強みや課題を確認し、インクルーシブ教育システム構築の取組につなげることができます。



① 「インクルCOMPASS」とは？

何から取り組めばよいか迷ったときに、取組に優先順位を付け取組の方向性を明確にすることができます。また、取り組みたい気持ちがあっても着手できない状況であるときに、その背景にある根本的な課題に気付くこともできるというのも、この「インクルCOMPASS」の特徴です。

「インクルCOMPASS」が示す観点は7つで、チェックシートも観点ごとに整理されています。チェックする際には、学校の実状に応じてチェックしやすい観点から始めたり、必要のある観点のみチェックしたりすることもできます。

② 「インクルCOMPASS」の実施手順

取組の状況についてチェックする。※1

- ・学校の取組の状況をチェックする。
- ・各項目の取組の進捗を総合判断する。
- ・今後の取組の方向を検討する。

ナビゲーションシートで整理する。※2

- ・今後優先的に取り組むべき事項を挙げる。
- ・具体的な取組へつなぐ。

③ 昨年度の小中学校等特別支援教育コーディネーター連絡会議での取組より

昨年度の小中学校等特別支援教育コーディネーター連絡会議では、各校で管理職と特別支援教育コーディネーターが「インクルCOMPASS」をチェックして持ち寄り、各校の取組状況や成果と課題について情報交換しました。

1. 体制整備	・ 園・校内の支援に係る体制整備 ・ 周囲の幼児児童生徒及び保護者の理解推進 等
2. 施設・設備	・ バリアフリー施設・設備の整備 ・ 教育支援機器の整備 等
3. 教育課程	・ 特別の教育課程の編成・実施
4. 指導体制	・ 指導体制の整備・充実、地域の関係機関との連携 等
5. 交流及び共同学習	・ 交流及び共同学習の実施のための具体的な取組 ・ 障害のある人との交流と理解・啓発
6. 移行支援	・ 就学支援システムづくり、就労支援システムづくり
7. 研修	・ 園・校内における専門性向上のための取組 ・ 校外研修を活用した理解・専門性の向上 等

取組の状況	
<input type="checkbox"/>	(1) 発達障害を含む障害のある児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒に関する情報共有をするための会議を設定している。
<input type="checkbox"/>	(2) 上記の情報共有の会議は、全教職員（特別支援教育支援員等を含む）が参加する形で、定期的に実施している。
<input type="checkbox"/>	(3) 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒に対して、個別の教育支援計画を作成・活用している。

		小・中学校、高等学校用	
I. インクルーシブ教育システムの構築状況			
観点1	体制整備	できている	これから取り組む
(1-1)	校内の支援に係る体制整備		
(1-2)	周囲の児童生徒及び保護者の理解推進		
(1-3)	地域への理解・啓発		
(1-4)	管理職のリーダーシップに基づく学校経営		
観点2	施設・設備		
II. インクルーシブ教育システム構築の推進に向けた重点的取組の方策案			
取組	観点番号	方策案の概要（できるだけ具体的に記載してください）	
例	4	通常の学級に在籍する障害のある生徒について、保護者や関係機関との協働により個別の教育支援計画を作成することを通じて指導体制の充実を図る。	
1			
2			

取り組んでよかったこと

- ・自校の課題と強みを確認することができた。
- ・複数の先生とチェックしたことで、校内支援体制について話をする機会をもつことができた。
- ・校内支援体制整備の視点や、現状と課題等に気付くことができた。

<参加者の感想>



課題だと思うこと

- ・自校の課題の改善に向けて具体的な方策を立てることが難しく、ヒントや事例等を教えてほしい。
- ・チェックだけで終わってしまったので、結果を共有して、課題を検討していきたい。

次年度の校内支援体制を見直すためにも、ぜひこの時期に「インクルCOMPASS」を活用してみたいかがでしょうか。

参考：「ここにヒントがある！インクルーシブ教育システムを進める10の実践」（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）
インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクルDB） <https://inclusive.nise.go.jp>

(2) 「校内支援や関係機関との連携を生かすための支援マップ作り」
 ～小中学校等特別支援教育コーディネーター連絡会議での取組より～

特別支援教育コーディネーターの主な役割は、1 学校内の関係者や関係機関との連絡調整、2 各学級担任への支援、3 巡回指導員や専門家チームとの連携、4 学校内の児童生徒等の実態把握と情報収集の推進です。7月に行われた第2回小中学校等特別支援教育コーディネーター連絡会議では、1の役割を中心に、自校の校内支援体制を再確認したり、外部の連携先である関係機関について確認、整理したりすることを目的に、以下の流れで「支援マップ作り」の演習を行いました。

- ① 班で事例を共有する。(今回は三つの架空の事例の中から各班で選択)
- ② 活用したらよいと思われる校内リソース(校内の人的資源)や、連携したらよいと思われる外部の関係機関について個人で検討し、付箋に記入する。



意見交換の様子

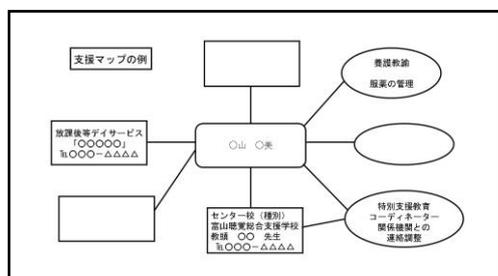
* 付箋に記入 **ピンク** → 校内リソース (例) **校内リソース** **関係機関**
水色 → 関係機関

- 校内リソース
 - ・ 養護教諭
 - ・ 通級担当
- 関係機関
 - ・ センター校
 - ・ 放課後等デイサービス

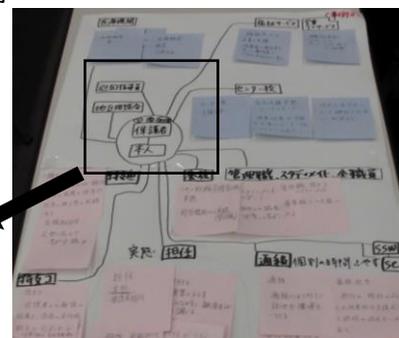
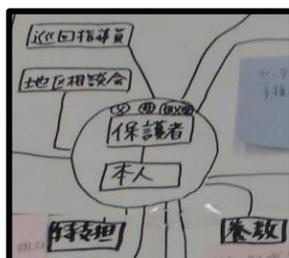
* 具体的な役割や連携の目的等についても書く。

「担任と通級指導教室の担当者などで支援方法を共有する必要があるな」
 「『聞こえ方』の特性に対する支援方法についてはどこに相談すればよいのかな」

- ③ 班で意見を交換して、校内支援体制や外部の関係機関の支援内容等についてイメージを共有し、「支援マップの例」を参考に整理する。



支援マップの例



作成した支援マップ

<参加者の感想>



- ・ 校内リソースが整理されたことで、教職員がチームで支援するイメージをもつことができました。
- ・ 外部の関係機関との連携の事例を知り、今後の参考にしたいと思いました。

児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行うためには、学校内の関係者や保護者、外部の関係機関との連携が不可欠です。それぞれの役割を明確にするために、ぜひ、各学校で、特別支援教育コーディネーターが中心となり、支援マップ作りに取り組んでいただけたらと思います。

支援マップは、個別の教育支援計画の作成や見直しに生かしましょう。そうすることで、全教員が、個別の教育支援計画を「必要に応じて関係機関と連携して児童生徒の育ちを支援していくもの」という意識をもって活用することができます。また、学校と保護者、各関係機関の具体的な支援内容が明らかになり、それぞれが責任をもって支援していくことにつながります。



みんなで 手話を知ろう 手話を学ぼう

手話は、ろう者がその意思や感情等を手や指の動き、表情等により視覚的に表現する言語です。手話が聴覚障害のある人となない人をつなぐ架け橋となるように、学校においても手話及び手話言語条例の普及を進めています。

手話使用者及び手話通訳者の講師の派遣を行っています。市町村教育委員会へお問い合わせください。

私たちにできることから始めよう！

総合的な学習の時間に、「福祉」をテーマにした学習を行っています。障害等で身体が不自由な方の生活について知りたいという願いから、聴覚に障害のある方に講師にお招きし、「手話講座」を実施しました。講座では、聴覚障害者が自立した生活をするための工夫や聴覚障害者と関わる時に気を付けるとよいこと、手話を使ったコミュニケーションの方法等を学びました。

講座後、子供たちにとって最も印象深かったのは、手話が手や指の動きだけで表現される言語ではない、ということでした。講師の先生は、手や指の他に、口の形や表情で自分の思いを一生懸命に伝えようとしておられました。その姿に多くの子供たちが心を動かされました。「言葉が聞こえなくても、話せなくても、分かり合えることを知りました」「私たちが日々の会話で分かり合えることはすごいことだと思いました」等、手話講座を通して、子供たちは人と人とが関わることの尊さ、互いの思いを理解しようと努めることの大切さを感じ取っていました。

今、子供たちは、それぞれに関心のある福祉分野について調べています。中には、手話で会話できるようになりたいと考え、さらに詳しく手話言語について学んでいる子供たちもいます。また、誰もが自分の思いを伝え合い、理解し合えるような社会になってほしいと考え、手話を他の学年に広める活動を企画している子供たちもいます。この学習を通して、他者への思いやりの心が着実に育っています。



富山市の小学校5年生

特別支援教育 研修コンテンツ配信

先生方の特別支援教育に関する指導力の向上と指導の充実を図るために、YouTube チャンネルにて研修コンテンツを配信しています。

YouTube チャンネルへは富山県総合教育センターウェブページ (<http://center.tym.ed.jp/>) からアクセスできます。

- 👉 時間のあるときに、どなたでも、視聴することができます。
- 👉 1コンテンツ 10～20分です。
- 👉 学校内で研修として視聴することもできます。

今年度、新たに制作する5つのコンテンツを紹介します。昨年度までの10コンテンツに加えて順次アップロードしていく予定です。



県内研修会等での講演・講義の動画配信

- ❖ 第2回小中学校等コーディネーター連絡会議
講演「児童一人一人の学びの充実に向けて
～特別支援教育の目指す方向性～」
講師：文部科学省
特別支援教育調査官 加藤典子氏
→<https://youtu.be/MAS5JzDrCg>

(約60分)

※再配信 資料配付済み



- ❖ 支援者対象研修会
講義「インクルーシブ教育システムを見つめる
～共生社会の形成を目指して～」
講師：インクルーシブ教育推進員 浜松英久氏
→https://youtu.be/I_ehHyrN35w

(約35分)

